

P F I 事業にかかる実施方針の策定の見通し（令和4年度）

令和4年5月
島根県

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、P F I 事業にかかる実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
島根県立こころの医療センター維持管理・運営事業	令和5年4月1日から 令和20年3月31日まで (予定)	島根県立こころの医療センターの施設等維持管理業務、患者搬送業務、患者利便施設運営業務	島根県出雲市下古志町地内	令和4年5月（予定）	島根県立こころの医療センター 総務企画課 電話0853-30-0556(代表)